

社会福祉法人 上伊那福祉協会
育児・介護休業法に基づく男性労働者の育児休業等取得率の公表について

当法人の、男性労働者の育児休業等の取得率は以下のとおりです。

男性労働者の育児休業等取得率

(配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業および休暇制度利用の男性労働者の割合)

事業年度		令和6年度
対象期間	自	2024年4月1日
	至	2025年3月31日
配偶者が出産した 男性労働者		8名
育児休業等を取得 した男性労働者		6名
取得率		75.00%